

奈良県告示第四十六号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

令和六年五月十日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定の場所（令和六年四月三日現在の地番による。）
大和郡山市永慶寺町五〇七番一の一部、五〇七番三の一部及び五〇七番五
- 二 申請者氏名 梅岡住宅サービス株式会社 代表取締役 梅岡久幸
いこま住研株式会社 代表取締役 生駒堅治
- 三 申請者住所 生駒市谷田町八七六 ローレル大光二〇一
奈良市四条大路二丁目二番一三号
- 四 道路の幅員 四・〇〇メートル
- 五 道路の延長 二〇・六六メートル
- 六 指定年月日 令和六年四月十七日
- 七 指定番号 郡土第R〇六〇一号